

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成26年5月8日(2014.5.8)

【公開番号】特開2014-32007(P2014-32007A)

【公開日】平成26年2月20日(2014.2.20)

【年通号数】公開・登録公報2014-009

【出願番号】特願2013-214322(P2013-214322)

【国際特許分類】

F 25 B 43/00 (2006.01)

F 25 B 1/00 (2006.01)

【F I】

F 25 B 43/00 W

F 25 B 1/00 101Z

【手続補正書】

【提出日】平成26年3月24日(2014.3.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の冷媒および第1の冷凍機油を使用した第1の熱源側ユニットと第1の利用側ユニットを、第2の冷媒および第2の冷凍機油を使用した第2の熱源側ユニットと第2の利用側ユニットとに置き換える際に、既設の液接続配管とガス接続配管とを利用し、その際に前記既設の液接続配管及びガス接続配管の真空引きを要する冷凍サイクル装置において、

前記第2の熱源側ユニットと、前記第2の利用側ユニットとを前記既設の液接続配管とガス接続で接続すると共に、

前記液接続配管に、冷媒中の酸を捕捉する不純物捕捉材料を収納した捕捉容器と、前記捕捉容器をバイパスするバイパス配管とを備えた不純物捕捉装置を設置し、

前記バイパス配管は前記液接続配管と直列に設けられるとともに、前記捕捉容器は前記バイパス配管から分岐した流体導入出管によって前記バイパス配管と並列に設けられることにより、前記既設の液接続配管及びガス接続配管の真空引きを行う際に、水分又は空気が前記補足容器と前記バイパス配管とに分岐して流れるように構成されたことを特徴とする冷凍サイクル装置。

【請求項2】

請求項1に記載の冷凍サイクル装置において、前記不純物捕捉装置を横向きに設置した場合は、前記捕捉容器は前記バイパス配管の下側に設けられた分岐部から流体導入出管を介して接続されたことを特徴とする冷凍サイクル装置。

【請求項3】

請求項1に記載の冷凍サイクル装置において、前記不純物捕捉装置を第2の熱源側ユニットの筐体内に収納したこと特徴とする冷凍サイクル装置。

【請求項4】

請求項1～3の何れかに記載の冷凍サイクル装置において、前記不純物捕捉材料として活性アルミナ又は合成ゼオライトの少なくとも何れかを封入したことを特徴とする冷凍サイクル装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 6

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 1 6】

上記課題を解決するために、本発明は、 第1の冷媒および第1の冷凍機油を使用した第1の熱源側ユニットと第1の利用側ユニットを、 第2の冷媒および第2の冷凍機油を使用した第2の熱源側ユニットと第2の利用側ユニットとに置き換える際に、 既設の液接続配管とガス接続配管とを利用し、 その際に前記既設の液接続配管及びガス接続配管の真空引きをする冷凍サイクル装置において、

前記第2の熱源側ユニットと、 前記第2の利用側ユニットとを前記既設の液接続配管とガス接続で接続すると共に、

前記液接続配管に、冷媒中の酸を捕捉する不純物捕捉材料を収納した捕捉容器と、 前記捕捉容器をバイパスするバイパス配管とを備えた不純物捕捉装置を設置し、

前記バイパス配管は前記液接続配管と直列に設けられるとともに、 前記捕捉容器は前記バイパス配管から分岐した流体導入出管によって前記バイパス配管と並列に設けられることにより、 前記既設の液接続配管及びガス接続配管の真空引きを行う際に、 水分又は空気が前記補足容器と前記バイパス配管とに分岐して流れるように構成されたことを特徴とする。